

松山市議会議員

河本ひでき

ひでき通信 令和5年冬号 (第12号)

差出人/河本ひでき事務所 〒791-1105 松山市北井門2丁目9番15号



師走を迎え、本年もたくさんの感謝と反省をして振り返る時期となりました。今年一年、皆様には私の議員活動に対しまして、ご支援を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス対応の3年半で、若い人たちが大切な青春を奪われるなど、多くの方が大変な思いをしました。ようやく新しい生活様式も日常化されてきており、学校や地域のイベント等も数年ぶりに開催され、コロナ禍前の日常に戻りつつあります。しかし長引く物価高騰の日々の中、生活に支障をきたしていることと思います。経済対策や支援など引き続きしっかりと声をあげ取り組んでいきます。

9月本会議では、会派「ともに松山」として代表質問をさせて頂き、環境企業委員では委員長報告で登壇しましたのでご報告させて頂きます。

ホームページやFacebook、公式LINEなども日々更新し活動報告などをおこなっています。ぜひ、ご意見やご要望をお寄せください。

今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

末筆ながら、皆様のご多幸をお祈り申し上げます。良いお年をお迎えください。



令和5年11月15日 まつやま市議会だより掲載分

質問

1、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況と実績について

2、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金終了後の対応に向けた財政運営について

答弁

1、令和4年度に臨時交付金の対象になった事業の規模は約57億円で、臨時交付金の充当額は約44億円で、その主な実績は「地域経済対策」では物価高騰の影響を受けている飲食店や小売店などで消費を喚起するため、最大30%のプレミアム付商品券を発行したほか、キャッシュレス決済でポイント還元し、総額60億円規模の消費効果で地域経済を力強く支えました。また「まつやまに泊まるうキャンペーン」や18歳までの児童を養育する子育て世帯に応援金を給付、介護と障がい福祉サービスの事業所や保育所などの社会福祉施設のほか、医療関係施設、生活衛生関係施設に支援金を給付し、事業者の皆さんの負担を減らしました。

2、国や県の補助金など財政的に有利な財源を優先して活用することはもちろん、必要に応じて基金を有効に活用するなど、さまざまな手段で財源を確保し、健全財政を維持しながら引き続き適切に対応していきます。また、物価高騰への対策は全国的な課題でもあり、市長会などを通じた国の確保を望んでいます。

質問

1、人材不足が顕著な中、多様な人材を確保するために、正規職員の事務職についてどのような採用を行っているのか。

2、本市の給与制度について

①平成30年度から令和4年度までの本市のラスパイルズ指数の推移と他の中核市との比較について

②実務経験者として採用される職員の給与の格付けについて

3、多様な働き方について

①本市のテレワークの今後の方向性について

②男性職員の育児休業取得促進に向けた今後の取組について

答弁

1、平成23年度に文化・スポーツ枠の試験区分を新設しました。その後、仕事、社会貢献活動等で顕著な成果をあげた方にも対象を広げ、自己アピール型の区分にリニューアルしたほか、即戦力となる人材の確保を目指し、事務職の実務経験者の採用試験を行うなどの取組みを令和2年度からすすめてきました。

2、①過去5年間のラスパイルズ指数は平成30年度99.8、令和元年度99.8、令和2年度99.4、令和3年度98.9、令和4年度99.0です。他の中核市と比較した本市の平均給与月額額は平成30年度が約34万5千円で中核市54市中、上から46番目、令和4年度が約34万7千円で62市中48番目の金額です。

②給与の格付けは主事から主任級の間で給与を格付けするなど本市の在職職員との均衡を考慮し給与を決定しています。

3、①業務の特性や推進月間中の実施結果を考慮し、さらに推し進めていきます。

②子どもを尊重した社会の実現に向け、今年7月に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言しました。それに合わせ男性職員の育児休業取得率の目標を100%にしました。若手から管理職まで幅広い職員に必要性を伝えるなど、制度と意識の両面から男性職員が育児休業を取得するよう進めていく。市見

質問

1、「認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築が完了した旨の報告書」の事前提出の取扱いについて

2、「表題の登記完了証」を添付することで、長期優良住宅用の住宅用家屋証明書の取得を可能にすることができないか。

答弁

1、本市では、長期優良住宅の住宅用家屋証明書を発行する場合には、事前完了報告書を確認しています。検討の経過や現状については、こうした確認の方法について司法書士会などと協議を行い、少しでも早く証明書を発行するために、後日、完了報告書の提出を誓約する申立書の取扱いを令和4年1月から追加し運用しています。

2、長期優良住宅は様々な優遇措置が受けられることから認定基準に適合していることを建築行政として適正に証明することが必要であると考えています。建築主にかかる不利益などを総合的に考慮して適切な運用をしていると認識していますので、現時点では見直しは考えていませんが、今後、必要に応じて他市の状況などを参考に調査研究していきたいと考えています。

男性職員の育児休業取得促進について

松山市特定事業主行動計画では、7月に本市が経済団体を行った「こどもまんなか応援サポーター宣言」にあわせて、男性職員の育児休業取得率の2025年度までの目標を30%から100%に変更しているが、その達成に向けてどのように取り組むのか。

答

これまでの取り組みに加えて、育児休業中の「収入シミュレーションシート」を提供したり、育児休業中も昇任試験を受験できるようにしている。また、研修などで若手から管理職まで幅広い職員に、男性が育児に参加する必要性を伝えるなど、制度と意識の両面から、男性職員が育児休業を取得するよう進めていく。市見

部活動の地域移行をどう進めるのか

部活動の地域移行は避けられないが、移行を進める上で人材確保などの問題点およびその解決に向けてどう取り組むのか。

答

受け皿となる実施団体や指導者の確保などの課題を検証しており、実施団体については、モデル事業を実施する中で、引き続き地域の実情に応じた運営方法について学校や関係組織などと課題解決に向けて協議する。また、市民にも広く周知することで、地域移行の理解を深めていきたい。人材確保については、県生涯学習センターのマネージャーやボランティアや県スポーツ協会のマッチング事業を活用するとともに、地域の方や競技経験のある大学生を含めたさまざまな方の理解と協力をいただきながら、指導者などの確保に努めたい。(教育長)

その他の質問事項

財政運営、介護分野での支援や対策、長期優良住宅に係る住宅用家屋証明書

河本 英樹 議員 (ともに松山)

危険箇所への防犯灯設置・カーブミラー設置・ポール設置



北井門3丁目



北井門4丁目



石井小学校東側

石井地区サマーフェスティバル

今年は通常通りの秋まつり開催



初の開催でしたが、5000人近い来場者を迎え、大盛況でした。実行委員長として、「石井に住んでよかった!!」と感じてもらえるような町にしたいという思いから開催にいたしました。これからも石井の「夏のお祭り」となることを願います。

令和5年度 松山市総合防災訓練



石井地区で「総合防災訓練」が行われました。毎年、何かしらの災害は起きており、日頃から訓練をしておくことは重要だと改めて感じました。訓練では多くの学びがあり、大変勉強になりました。最近では防災グッズも便利なものが沢山でていきますので自宅での備えも行っておきたいものです。

●後援会●

〒791-1105
松山市北井門2丁目9番15号
TEL：089-961-1178
FAX：089-961-1106

LINE公式！登録者募集中！

ご相談はLINEでお気軽に！

Facebook日々更新中

河本ひできWEB開設中

<https://kawamoto-h.com>



介護分野における支援や対策について

質問

1、現在実施している人材確保に繋がる支援制度について取組状況と実績を問う。
2、厚生労働省の事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけに伴う人員基準等に関する臨時的な取扱いについて」の具体的な内容を問う。また、以前と同等に消耗品の支給及び補助金の支援制度はあるのか。
3、施設内で集団感染が発生した場合、人的支援の体制は整っているのか。また、今度コロナウイルス感染症とどのように向き合い、関係各所とどのように連携し取り組んでいくのか具体的な展望を問う。
4、行政機関として事業者に対する法改正の内容についてどのよう周知しているのか。また事業者が法改正の内容を理解してもらうために行政主催の講習会を実施する予定及び展望を問う。

答弁

1、介護従事者のスキルアップ研修や従事者定着に向けての管理者研修のほか、新たな担い手を確保するための従事者養成研修を実施し、昨年度はこれらの研修に109名の方が参加するなど介護人材の確保や育成に取り組んでいます。
2、厚生労働省の事務連絡では本年5月8日以降は例えば電話、メールなどで対応できていたサービス担当者会議の取り扱いやグループホームなどで実施する運営推進会議を文書開催にできる取り扱いが終了しています。一方、デイサービス事業所が感染拡大時に利用者の受入れを休止した場合でも利用者宅を訪問してサービスを提供することでデイサービスと見なされる取り扱いがあります。また、介護事業者が感染拡大時に利用者の受入れを休止した場合でも利用者宅を訪問してサービスを提供することでデイサービスと見なされる取り扱いがあります。



3、感染症の影響で、施設の職員が不足した際、速やかに応援職員の派遣を調整する「えひめ福祉支援ネットワーク」を県と連携して構築しており感染者が発生した場合であっても事業を継続するための支援体制を整えています。また、5類に移行後も介護サービスの継続は、必要と考えますので、介護施設や関係団体と連携し「えひめ福祉支援ネットワーク」の協力法人を増やしていくなど引き続き、支援体制の充実に努めます。
4、国から法改正の内容が通知され次第、速やかにメールやホームページで周知するほか事業者への連絡会を臨時的に開催し、新しい制度や変更点などを説明しています。また、その後も個別の質問や相談が集中します。その後もメールやFAXを活用して適切かつ丁寧な対応に努めています。法改正では、一部経過措置が設けられる場合もありますので、直ちに対応が必要なもの、より分かりやすく説明したいと考えています。

公立中学校の部活動の地域移行について

質問

1、生徒数の減少する中、松山市として部活動の地域移行は、どうあるべきと考えているのか。
2、部活動の地域移行を進める上で、人材の確保などの問題点及びその解決に向けてどのように取り組むのか。

答弁

1、全国的に少子化が進む中、本市でも将来的には生徒数が減少し、今までもおりの部活動を維持していくことは難しくなることが予想されます。そうした中、部活動の地域移行は、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため一つの手段として大切な取組であると考えています。
2、受皿となる実施団体については総合型スポーツクラブやPTA、保護者会などでモデル事業を実施する中で、地域の実情に応じた運営方法について学校や関係する組織・団体などと課題解決に向けて協議するとともに、市民にも広く周知すること、部活動の地域移行については理解を深めていきたいと考えています。人材確保については、市や県、企業関係者などが官民をあげて連携する中で愛媛県生涯学習センターのボランティア人材データベースを活用するとともに、地域の学生を含め、様々な方の理解と協力を求めたいと考えています。